



# 今後の 町立病院の あり方

幌延町立病院は平成15年9月より、一般病床8床、療養病床28床、合わせて36床の、医療保険適用の「療養病床」を中心とした経営形態により運営をしており、医療制度改革法による病床数の削減、施設の老朽化など、今、これからの町立病院のあり方が大きな課題となっています。

## 医療制度改革法

社会的入院（医療の必要性がほとんどないが、何らかの理由で退院できない入院患者）の解消に向け、介護保険適用の療養病床13万床を全廃するとともに、医療保険適用の療養病床25万床を40%削減し、医療必要度の高い患者に絞った15万床とするものです。

一方で、自宅へ戻れない高齢者の行き場所への対応として、介護保険の老人保健施設やケアハウ

ス、有料老人ホーム等への転換も促されています。これらの方針は平成23年度末までに実施されます。

## 施設の老朽化

現在の町立病院は、昭和42年12月1日に新築移転したもので、築39年を経過し、老朽化が著しくなっています。

平成18年には「改正耐震改修促進法」が公布され、地方公共団体の指示・立ち入り検査対象の範囲が拡大されました。町立病院は対象とはなっていないませんが、24時間入院患者の皆さんの生命を預かる施設として、十分な検討をしていかなければなりません。

## 診療報酬改正による病院経営の悪化

平成18年度の診療報酬改定では、医療費配分の

効率化から、医療の必要性の低い患者に対する医療費の評価引き下げや看護職員の配置基準等の見直しが行われました。これにより、改正前と比較して、今後の町立病院における入院収入は約4千3百万円の減収が想定され、一般会計からの繰出金は約2億7千万円にのぼります。

## まちの考え方

町では、前述のような背景のもと、地域住民の健康と生命を護るため、病院運営はどうあるべきかについて、検討しております。

役場内に「町立病院の在り方等に関する検討委員会」を設置し、

- ① 老朽化した町立病院の在り方
- ② 療養病床の削減に対応する受け皿づくり
- ③ 人材の確保及び施設整備

- ④ 施設配置計画の策定
- ⑤ 救急患者搬送体制の整備方針

などについて、よりよい道を探ってまいります。財政状況の厳しい中、幌延町にとってもっとも身の丈にあった、使いやすい医療施設はどのようなものが、安心して暮らすために必要なものなのか、十分に議論を尽くしたいと思います。

町議会においても「医療・福祉等調査特別委員会」を設け、議員全員で病院の在り方について検討を行っております。

十分に議論を尽くし、相応しい形が見えてきましたら「病院のあり方」についての町の考え方をまとめ、町民皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

今、私たちに一番必要なものは何か、一緒に考えてください。